

「提言書に基づく重点的な推進事項について」に対する事業計画および実施状況（R2年度）

重点項目	～令和2年度（下半期）における重点的推進事項～		
	R2年度 事業計画	R2年度 取組み状況	取組み目標、今後の方針、課題 等
1. 防犯啓発活動の推進	<p>①●広報誌の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「振り込め詐欺」等の特殊詐欺被害防止啓発の実施 ・地域安全ニュースまちかどの毎月発行 ・広報りっとう等各種広報誌への防犯関連記事の掲載 ・防災・防犯情報配信システムの登録案内記事の掲載 <p>●防災・防犯情報配信システムの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種会合等における防災・防犯情報配信システムの周知および登録案内の実施 ・防災・防犯情報配信システムの配信内容の充実 ・栗東市防犯デー（毎月20日）にあわせた防犯関連情報の配信 <p>●市ホームページ、facebookの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯関連記事の掲載 ・防災・防犯情報配信システムとあわせた記事の掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域安全ニュースまちかど毎月発行 ○広報りっとうへの記事掲載 <ul style="list-style-type: none"> ・R2.4月号－防災・防犯情報システムの登録案内 ○各種会合等における防災・防犯情報配信システムの登録案内を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・地域安全連絡所責任者（自治会長）・地域安全指導員への登録案内 【防犯情報登録者数】2735人（R3.1.4現在） ○不審者情報等の事案への防犯対策を配信 ○「なくそう犯罪」安全なまちづくり実践県民会議より発令される「犯罪多発注警報」および、該当犯罪に対する防犯対策の配信を実施（1回） ○栗東市防犯デーにあわせた防犯関連情報の配信（毎月20日前後）を実施 ○市ホームページ等への防災・防犯情報配信システムと連動した情報の掲載 ○地域安全ニュースまちかどを市ホームページに掲載（4月号以降） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域安全ニュースまちかど」を毎月発行する ・栗東市防犯デー（毎月20日）にメール配信を実施する ・特殊詐欺被害防止啓発を図るため積極的な広報に努め、被害件数の減少を目指す ・再発防止、注意喚起のため、市内発生事案、犯罪多発注警報および該当犯罪に対する防犯対策の配信を継続実施する ・防災・防犯情報配信システムの変更に伴い、登録者が全解除されたため、各種広報紙や各種会合等あらゆる機会を利用して、システム登録者数の増加を目指す ・様々なツールを用いて、防犯に関する情報を提供する
	<p>②●防犯資料（ポスター、チラシ等）の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯意識向上のため、自治会等各種団体を通じた防犯資料の配布・回覧・掲示 ・各種会合等における防犯資料の配布 	<ul style="list-style-type: none"> ○各コミセン等へのポスター掲示及びチラシ配布 <ul style="list-style-type: none"> ・R2.4月－防犯啓発チラシを配布 ・R2.5月－地域安全ニュース「防犯しが5月号」を各コミセンに配布 ・R2.7月－地域安全ニュース「防犯しが7月号」を各コミセンに配布 ・R2.7月－「防犯うちわ」（警戒心で身を守る、ドロボー対策457）を配布 ・R2.8月－「防犯啓発ポスター」および「リーフレット」を配布 ・R2.8月－「暴追しが第75号」と啓発用ウェットティッシュを配布 ・R2.9月－地域安全ニュース「防犯しが9月号」を各コミセンに配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯資料を積極的に配布し、栗東市民の防犯意識が向上するよう努める ・コミュニティセンター等、各種団体と連携し、防犯資料の配布等、効果的な啓発活動に努める

「提言書に基づく重点的な推進事項について」に対する事業計画および実施状況（R2年度）

		<ul style="list-style-type: none"> ・R2.9月ー「全国地域安全運動」ポスター及びチラシを各コミセンに配布 ・R2.11月ー地域防犯ニュース「防犯しが11月号」を各コミセンに配布 ・R2.11月ーアルプラザ栗東にて特殊詐欺防止啓発チラシと啓発品を配布 ・R3.1月ー地域安全ニュース「防犯しが1月号」を各コミセンに配布 	
	<p>③●「4つのかける（気にかける、鍵をかける、声をかける、呼びかける）運動」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスターの配布・掲示 ・各種広報誌への記事の掲載 ・自転車の鍵かけ啓発の実施 	<p>○ポスター・リーフレットの配布・掲示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2.5月ー4つの“かける”運動防犯ポスター・リーフレットを各コミセンに配布、掲示依頼 	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な広報・啓発活動等による、「4つのかける運動」を推進し、日常の習慣として定着するよう広く推進する
<p>2. 重点的な防犯指導の推進</p>	<p>①●子どもや女性、高齢者、障がい者等への重点的な犯罪被害防止啓発の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の実施 ・老人クラブ等との連携 ・老人クラブ等の総会時等における啓発の実施 ・地域会合等への積極的な参加、啓発の実施 ・女性の犯罪被害防止啓発の実施 ・子どもの犯罪被害防止啓発の実施 ・<u>コロナ禍での効果的な啓発の考案・実施</u> 	<p>○詐欺電話被害防止啓発事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2.10～ー詐欺電話の被害を抑止するため、高齢者等に向けた被害防止グッズを作成 →市内各金融機関（22店舗）に対し、年金支給日に合わせて啓発グッズの配布を依頼（合計1,480枚配布） ・R3.3 老人クラブ主催行事にて特殊詐欺等防犯に関する説明及び啓発品の配布を実施予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>特殊詐欺啓発グッズを配布したことによる効果の分析およびさらに多くの高齢者への配布の検討</u> ・<u>各課との連携を図り、地域密着型の取り組みを実施</u> ・犯罪被害者となりやすい子どもや女性、高齢者、障がい者等を対象とした研修会や各種会合における出前講座等を実施し、犯罪被害の未然防止に努める ・年金支給月にあわせて振り込め詐欺等防止啓発活動を実施する ・関係課、関係機関との連携による啓発活動等を実施する
	<p>②●商業施設等における自転車盗防止の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業施設等における鍵かけの啓発活動 ・施設管理者と連携した防犯設備点検等の実施 ・交通安全運動と連携した防犯啓発の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車盗防止のためのセーフティワイヤーロックを栗東駅自転車置場の利用者に配布・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車盗の多い商業施設等での自転車盗防止啓発、防犯登録設備点検等を実施し、犯罪認知件数の抑止に努める ・市内での啓発活動としてより活動の幅を広げ、少しでも多くの方々への啓発を行う
	<p>③●自主防犯活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会等の実施、案内 ・防犯カメラの設置促進 	<p>○各種研修会等の実施、案内</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域安全連絡所責任者・指導員合同研修会の中止 →草津栗東防犯自治会 防犯功労者・功労団体の表彰のみ実施 <p>○防犯カメラの設置促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会等に防犯カメラ設置事業補助金を交付（3団体） 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会等を開催、また県等が主催する研修会等の参加案内を行い、自主防犯活動の促進に努める ・犯罪抑止効果が期待できる防犯カメラの設置促進を行う

「提言書に基づく重点的な推進事項について」に対する事業計画および実施状況（R2年度）

<p>3. 自主防犯活動団体の設立と既存団体の活性化</p>	<p>① ●自主防犯活動団体の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防犯活動団体の設立推進 ・自主防犯活動団体が活動をしやすい環境整備 ・自主防犯活動団体運営補助金の周知および同補助金による支援 ・青色回転灯パトロールの推進 ・防犯モデル地区の選定 	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防犯活動団体に補助金を交付（2団体） ○青色回転灯パトロールの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・R2.6.29/30 青色防犯パトロール講習会を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規自主防犯団体の設立や既存団体の人員増を促進、団体の活動が効果的に推進されるよう支援を行う ・青パト講習会で得た知識を活かした青色防犯パトロールを実施する ・<u>防犯モデル地区の選定を行い、防犯のまちづくりを推進する。</u>
	<p>②●既存自主防犯活動団体の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会等の実施、案内 ・各種防犯関連事業への参画依頼 ・防犯関連情報・資料等の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○滋賀県防犯協会より提供いただいた防犯活動物品を市内の自主防犯活動団体に配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の自主防犯団体がさらに効果的に活動されるよう、研修会等を開催、また県等が主催する研修会、意見交換会等の参加案内を行い、自主防犯活動の活性化に努める
	<p>③●栗東市防犯デー（毎月20日）にあわせた活動の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防犯活動団体等と連携した活動の実施 ・青色回転灯パトロールの推進 ・栗東市防犯デーにあわせた防犯関連情報の提供 ・新型コロナウイルスの状況下における効果的な活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○栗東市防犯デーにあわせた庁舎前での啓発品の設置を実施（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、手渡しは実施せず） ○栗東市防犯デーにあわせた防犯関連情報の配信を実施（毎月20日前後） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種関係団体と連携し、栗東防犯デーの取組を周知する ・各種関係団体の自主的な活動に対する積極的な指導・支援活動を推進する ・継続した活動の実施 ・<u>新型コロナウイルスの感染拡大が止まらない状況下における新たな防犯啓発活動の考案・実施</u>
<p>4. 発生事犯に即応した防止対策の検討</p>	<p>●発生事犯の周知・広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適時適切な情報の収集および提供 ・各種防犯関連の会議等への参加・出席 ・防災・防犯情報配信システム、市ホームページ等を使用した発生事犯の周知・広報 ・多発する振り込め詐欺等特殊詐欺防止の啓発・広報活動の強化 ・防犯のまちづくり審議会を年2回開催 <p>●再発防止への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・団体との連携 ・青色回転灯パトロールの強化 ・発生地点付近自治会等への周知、のぼり旗の掲出等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○市内発生事案（不審者情報等）および、同様の事案への防犯対策を配信 ○振り込め詐欺等特殊詐欺防止啓発等の実施 ○特殊詐欺多発注意報の発令に伴い、庁舎・各コミセンにおいて啓発のぼり旗を掲出（1回） ○R2.10.29－第1回栗東市防犯のまちづくり審議会開催 ○R3.2.3－第2回栗東市防犯のまちづくり審議会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議、研修会等に参加し積極的な情報収集及び提供を行う ・再発防止、注意喚起のため、市内発生事案、犯罪多発注警報および該当犯罪に対する防犯対策の配信を継続実施する ・多発する振り込め詐欺等、特殊詐欺に対する啓発・広報活動を実施する ・犯罪発生箇所、事案に重点をおいた広報、啓発活動を実施する